

## 文化庁事業とワーケーションの推進について

## 【資料5】

「文化」は、我が国における重要な観光資源であり、文化観光（日本の歴史、伝統といった文化についての理解を深めることを目的とする観光）を推進しているところ。ワーケーションの推進に当たっては、その機会を活用して文化芸術や文化財についての理解を深め、楽しむことができるよう、文化資源を中核とする観光拠点・地域を整備するなど、文化観光コンテンツの充実を図ることが重要である。

## 文化観光関係の主な施策（令和2年度第3次補正及び令和3年度当初予算（案）等）

### ①文化資源を中核とする観光拠点・地域の整備の促進

文化観光推進法に基づく文化観光拠点・地域の整備の促進、日本遺産等の文化資源の魅力向上や発信強化、文化財保存活用地域計画等の認定、策定支援等の取組を加速する。

### ②国立文化施設の機能強化等

国立文化施設（国立科学博物館、国立美術館、国立文化財機構、日本芸術文化振興会）が、国民の貴重な財産である有形・無形の文化的資産を確実に保存、蓄積、継承、発信するとともに、基幹的設備整備などの機能強化及び快適な観覧・鑑賞環境の充実に必要な整備を行うことにより、ナショナルセンターとしての機能強化を図る。

### ③文化財・博物館等のインバウンド対応

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財に対して多言語で先進的・高次元な言語解説を整備する事業を、観光施策と連携させつつ実施する。また、富裕層など上質な観光サービスを求め、これに相応の対価を支払う旅行者の長期滞在・消費拡大に向け、文化施設や文化資源の高付加価値化を促進し、「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出する。

### ④博物館等の国際交流の促進

2021年に延期された東京オリンピック・パラリンピックや、さらに2025年の大阪・関西万博を見据え、「新たな日常」に対応した収益力の強化や、日本文化の発信機能の強化が重要であることから、海外館と連携し、ウィズコロナにおける持続的な国際交流モデルを構築する。

## 趣旨

文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を生み出すことを目的とする「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」に基づく拠点計画及び地域計画の策定・実施のための事業について支援を行う。

## 事業

## 内容

### ① 計画の策定のための支援

データの収集・分析、アンケートの実施、協議会等の開催、実証調査等の経費を支援。

### ② 文化拠点としての機能強化に資する事業に対する支援

※感染症防止対策等の対応が含まれる。

#### 拠点計画(文化観光拠点施設)において実施する事業のイメージ

- 文化資源の魅力向上
  - ・文化資源の調査研究
  - ・文化資源のデータベース化
  - ・鑑賞しやすい展示改修
  - ・専門人材確保



- 文化理解を深める措置
  - ・分かりやすい解説紹介
  - ・多言語アプリ、オーディオガイド導入
  - ・VR・AR等の体験型コンテンツ造成
  - ・ガイドツアー事業
  - ・専門人材確保



背景情報も含めて多言語で解説

- 利便性の向上
  - ・館内案内の多言語化
  - ・キャッシュレス、Wi-Fi整備
  - ・バリアフリー整備(スロープ等)
  - ・夜間・早朝イベントコンテンツ造成
  - ・主要駅等から施設へのバス借上



トイレの洋式化



キャッシュレス決済

- ショップ・カフェの充実

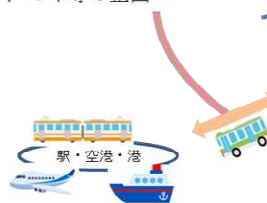
- 国内外への宣伝
  - ・ウェブ等での発信
  - ・JNTOとの連携事業
  - ・専門人材確保

### ③ 地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に資する事業に対する支援

※感染症防止対策等の対応が含まれる。

#### 地域計画において実施する事業のイメージ

- 総合的な文化資源の魅力向上
  - ・地域の文化資源の調査研究
  - ・地域内の複数の文化施設や文化資源を連携させた誘客イベント等の企画



- 利便性の向上
  - ・共通乗車船券の販売
  - ・臨時便の運行
  - ・多言語案内、キャッシュレスWi-Fi整備



多言語ガイド

- 国内外への宣伝
  - ・ウェブ等での発信
  - ・JNTOとの連携事業
  - ・専門人材確保

- 文化施設と事業者の連携
  - ・文化体験や宿泊のパッケージツアーの企画
  - ・商店街との共同イベント
  - ・特産品の開発

### ④ 計画の推進のための支援

好事例の収集・分析、専門家の派遣、取組事例の横展開のためのセミナー等を実施。

## スキーム

#### ①②③: 補助事業

■補助対象者: 拠点計画又は地域計画の策定主体又は実施主体となる者

■補助金額: 予算の範囲内で補助対象経費の2/3 [地方負担分は特別交付税措置を要望中]

#### ④: 委託事業

## 積算

#### ■積算内訳

①: 40,000千円

②③: 45,000千円 × 40箇所 = 1,800,000千円

④: 105,000千円

## 概要

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化・観光振興を図る。

## 日本遺産(Japan Heritage)

地域に点在する様々な遺産を「面」として活用・発信



## 地域に対する支援

### 地域文化財総合活用推進事業

地域が、日本遺産を通じて地域の活性化や観光振興を推進する取組に対する支援

- ①人材育成事業 ・観光ガイドやボランティア解説員の育成等
- ②普及啓発事業 ・ワークショップ、シンポジウム、PRイベント等の開催等
- ③調査研究 ・旅行者(訪問予定者)の嗜好性調査等

※①②③において、感染症防止対策等に対応

### 日本遺産プロモーション事業

- ・JNTOと連携した海外プロモーションの抜本的強化
- ・日本遺産周遊促進モデルの構築
- ・日本遺産ポータルサイトを通じた国内外への情報発信、「日本遺産の日(2月13日)」を中心に日本遺産認定地域と連携した普及啓発イベントの開催、ツーリズムEXPOジャパンへの出展等による認知度・ブランド力の向上
- ・地域のニーズにあった専門家の派遣(日本遺産プロデューサー派遣事業)による地域活性化の支援
- ・民間企業等との連携強化を図るために官民連携プラットフォームの形成

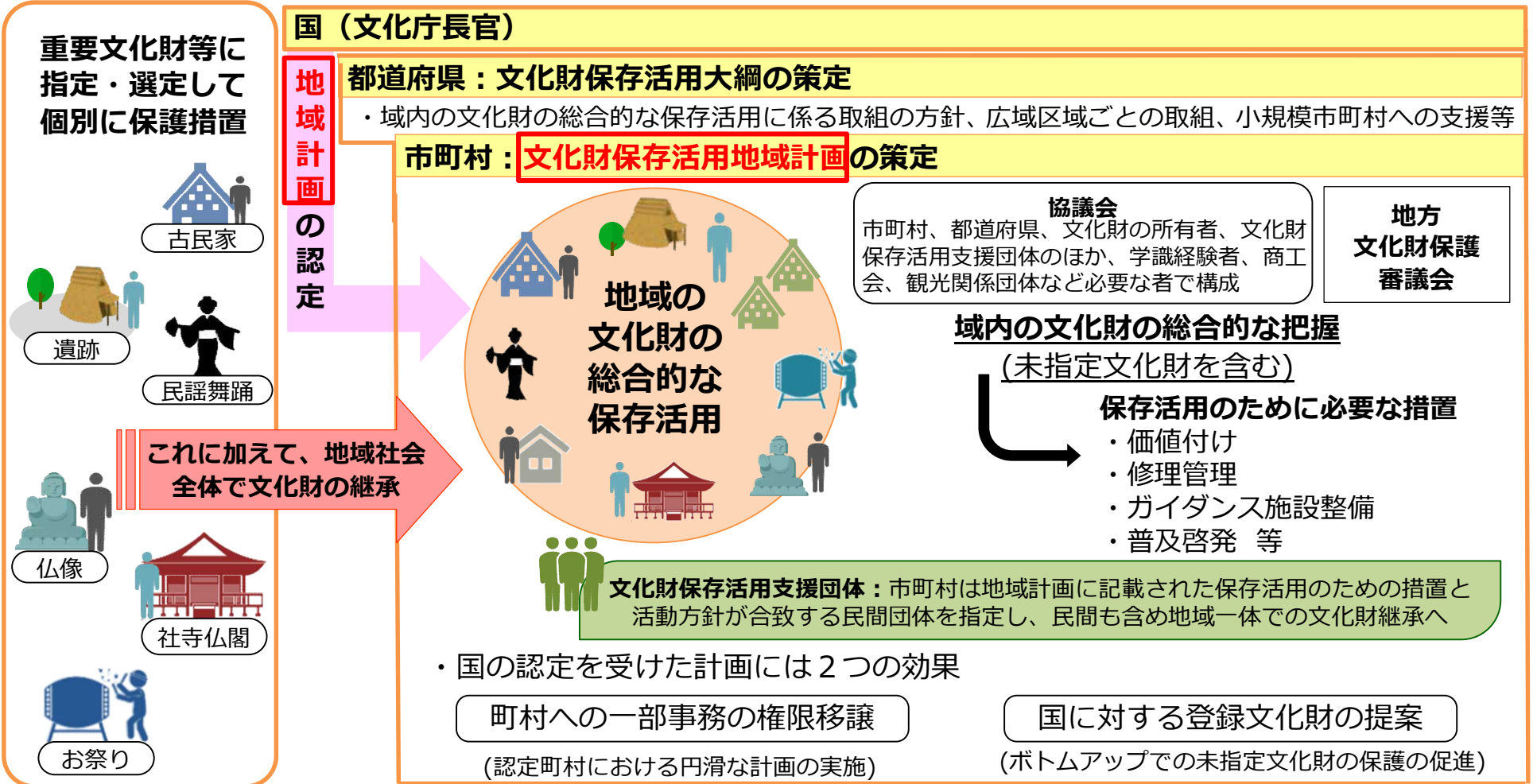
「日本遺産」全体の底上げを図り、ブランドを維持・強化していくための具体的な方策(取組状況に関するフォローアップの強化、優良な取組事例の横展開、新たな制度の導入等)について、外部有識者で構成される「日本遺産フォローアップ委員会」において検討し、施策に反映。



# 改正文化財保護法による文化財保存活用地域計画の認定について

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりの核とし、社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る。

## 地域における文化財の総合的な保存・活用



○国の認定を受けた文化財保存活用地域計画（令和2年12月18日現在 計23市町）

国立文化施設(国立科学博物館、国立美術館、国立文化財機構、日本芸術文化振興会)が、国民の貴重な財産である有形・無形の文化的資産を確実に保存、蓄積、継承、発信するとともに、基幹的設備整備などの機能強化及び快適な観覧・鑑賞環境の充実に必要な整備を行うことにより、ナショナルセンターとしての機能強化を図る。

◆「経済財政運営と改革の基本方針2020」(令和2年7月17日閣議決定)

第3章 2. ① 観光の活性化 (前略)多言語表記などストレスフリーで観光できる環境整備、スノーリゾート整備や文化施設(※)・国立公園などの観光資源としての更なる活用等、新たなコンテンツづくりに取り組む。(後略)※ 国立劇場の再整備に向けた検討や、博物館・美術館等の文化施設の機能強化を含む。

第3章 2. ⑤ スポーツ・文化芸術の力 歴史あるイベントや伝統行事等が中止され、活動の自粛が余儀なくされる中、スポーツ・文化芸術の灯を守り抜き、国民が再び活力と潤いのある豊かな生活を取り戻すことができるよう、スポーツ・文化芸術活動の再開・継続・発展を力強く支援する。(中略)文化芸術の発展・継承のため、団体等の活動基盤を強化し、日本博等の全国展開、メディア芸術ナショナルセンター構想、最先端技術も活用した発信等を通じ、国家ブランドを構築する。地域の宝である文化財を防衛する観点の取組や、伝統行事や食、日本遺産等の地域の文化資源の継承・磨き上げを支援し、「文化芸術の力」で地域の躍動を図る。

## 1. 国立文化施設の機能強化 31,129百万円(29,517百万円)

### ○運営費交付金

国立文化施設におけるコロナ対応等を踏まえた展覧・公演事業等の実施、収蔵品及び観覧・鑑賞環境の充実、多言語化対応や夜間開館の充実等を含め、ナショナルセンターにふさわしい機能強化を図る。

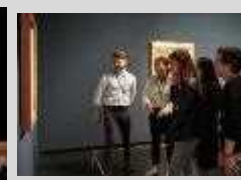
- ・ 国立科学博物館運営費交付金 2,925百万円
- ・ 国立美術館運営費交付金 8,511百万円
- ・ 国立文化財機構運営費交付金 9,052百万円
- ・ 日本芸術文化振興会運営費交付金 10,640百万円



最先端技術を活用したコンテンツの提供  
(国立科学博物館)



【びじゅチューン×きゅーはく】  
なりきり美術館(九州国立博物館)



体験型英語ガイド  
(東京国立近代美術館)

## 2. 国立文化施設等の整備 100百万円(1,712百万円)

- ・ 国立美術館施設整備費補助金
- 国立新美術館土地購入 100百万円



国立新美術館外観

# 文化財・博物館等のインバウンド対応

・令和3年度予算額(案) 1,770百万円  
(前年度予算額 1,847百万円)  
・[文化資源の高付加価値化の促進]  
令和2年度第3次補正予算額(案) 8億円



## 概要

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財に対して多言語で先進的・高次元な言語解説を整備する事業を、観光施策と連携させつつ実施する。また、富裕層など上質な観光サービスを求め、これに相応の対価を支払う旅行者の長期滞在・消費拡大に向け、文化施設や文化資源の高付加価値化を促進し、「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出する。

## 事業内容

### 文化財を中核とした観光拠点を中心として、先進的・費用対効果の高い多言語解説の整備【補助率1/3】



2次元コードにスマートフォンをかざすと、英語など多言語解説文のテキスト表示と音声を読み上げられる。

(栃木：二荒山神社等)



現存しない建造物等を史実に基づいて高精細かつ色鮮やかに、多言語によるナレーションにより、VRコンテンツで再現。

(奈良：春日大社等)

### 観光庁・文化庁・環境省の連携による解説整備を推進

【観光庁】  
魅力的でわかりやすい  
解説文作成

専門家を派遣し、  
魅力ある多言語解  
説文の作成支援

分かりやすい  
多言語解説整備  
推進委員会

【文化庁】  
先進的・高次元な媒体  
整備

先進的な媒体を用  
いた解説整備への  
支援

【対象事業者】  
文化財所有者、自治体、民間団体等

### 上質な文化観光コンテンツの造成等を支援し、文化施設や文化資源の高付加価値化を促進するとともに、本事業で得られる成果を横展開することで、民間事業者等による更なる取組の促進を図る



博物館等の文化施設における  
夜間の特別解説ツアーの実施



文化資源をユニークベニューとして活用した  
音楽祭や芸術祭等の実施



城泊の実施



特別な体験の提供

【対象事業者】  
文化施設・文化資源の設置者・管理者、  
観光地域づくり法人(DMO)、自治体、民間事業者等

# 博物館等の国際交流の促進

令和3年度予算額(案) 52百万円

(前年度予算額 33百万円)



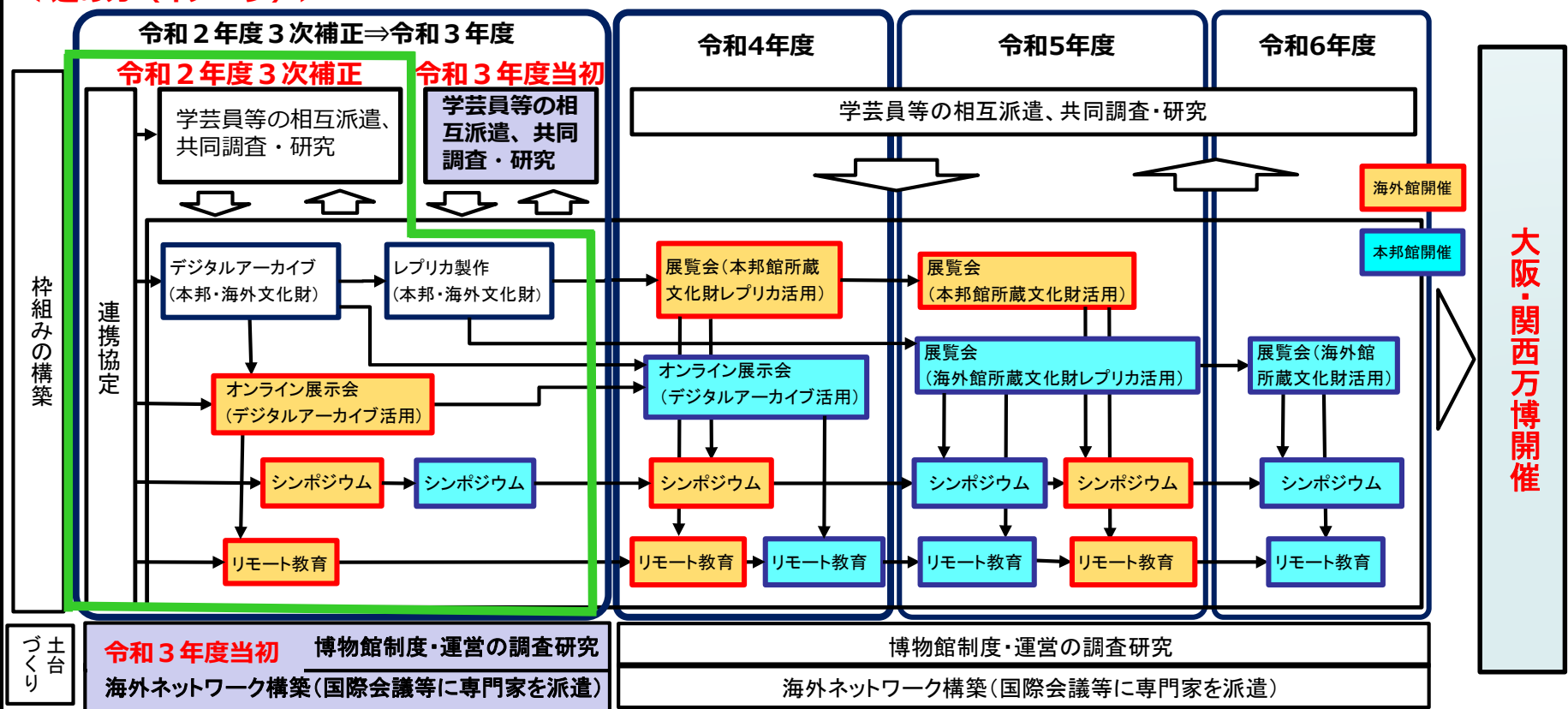
令和2年度第3次補正予算額(案) 384百万円

## 趣旨

「ICOM京都大会2019」を契機として、若手研究者の海外ネットワークの構築等の国際交流を促進してきたところ、新型コロナウイルスによって甚大な影響を受けている。2021年に延期された東京オリンピック・パラリンピックや、さらに2025年の大阪・関西万博を見据え、「新たな日常」に対応した収益力の強化や、日本文化の発信機能の強化が重要であることから、**海外館と連携し、ウィズコロナにおける持続的な国際交流モデルを構築**する。

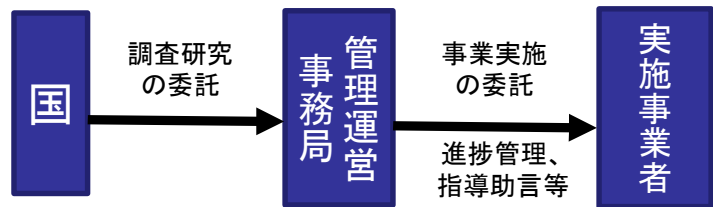
## 事業内容

### < 進め方(イメージ) >



大阪・関西万博開催

## スキーム



## 積算

令和3年度予算額(案) 51,608千円

- ・学芸員等の相互派遣、共同調査・研究 25,021千円 (事業件数 2件程度)
- ・博物館制度・運営の調査研究 12,000千円
- ・海外ネットワーク構築 12,000千円
- ・その他審査経費等 2,587千円